

同時選挙 結果

衆院 8 → 21 議席に 県議 16年ぶり 3 議席に



塩川てつや



梅村さえこ



江尻 かな
(水戸市区)



山中たい子
(つくば市区)



上野たかし
(取手市区)

北関東比例 1→2 議席に

県議会 3 議席に

(3) 「自民圧勝」と評価する向きもありますが、事実と違います。自民党は、

(2) 日本共産党は、「安倍政権の暴走ストップ、日本の政治の五つの転換」を訴えぬきました。さらに、政党助成金の廃止を強く訴えました。安倍政権の暴走に対して、多くの国民が危惧と不安をい

だいています。そのもとで、わが党の政策的訴え、党の政治姿勢が国民の評価をいただいたと思います。日本共産党は、新しい国会で、公約実現のために全力をつくします。「共産党を伸ばしてよかったです」と皆さんから評価をいただけるよう、知恵と力をつくして頑張りぬきま

(1) 14日投票の総選挙で、日本共産党は、比例代表で606万票、11・3%を得票し、20議席を獲得、沖縄1区で赤嶺候補の勝利をかちとり、改選8議席の2倍を上回る21議席に躍進しました。そして衆議院で議案提案権を獲得しました。茨城県内では、122、146票、得票率9・49%（前回61、442票、4・4%）を得票し、北関東ブロックでは14年ぶりに2議席を回復しました。小選挙区では、県内の全選挙区で候補者をたて、173、978票、得票率13・53%（前回85、257票、6・1%）となり、5選挙区で得票率10%を超えました。ご支持していただいたみなさん、関心と期待をよせていただいた県民のみなさんに心からのお礼を申し上げます。

安倍内閣の暴走ストップ
公約実現に全力をつくします

総選挙、県議選の結果について

2014年12月16日 日本共産党茨城県常任委員会

公示前の議席を減らしています（295から291議席）。全有権者数に対する自民党の比例得票は17%にすぎません。安倍政権に最も厳しく対決した日本共産党が躍進したという事実も、民意を示すものです。沖縄の四つの小選挙区で、新基地建設反対の候補者がすべて勝利し、県民を裏切った自民党の候補者すべてに退場の審判が下ったことも、重要な民意として重く受け止めるべきです。

(4) 安倍政権がすすめようとしている、消費税10%、アベノミクス、集団的自衛権、原発再稼働、沖縄新基地建设——どれをとっても、国民多数の意思に背くものばかりです。それを強行するならば、大きな矛盾が噴き出すでしょう。わが党は、新しい国会で躍進した力を生かして奮闘するとともに、あらゆる分野で一貫点にもとづく共同——「一点共闘」、国民との共同をさらに発展させ、安倍政権を包圍し、その暴走を止め、日本の政治を変えるために全力をつくします。

(5) 同時に行われた県議選で日本共産党は、16年ぶりに3議席を獲得しました。県議選では①安倍内閣の政治にノーの審判をくだし②ムダな公共事業をやめ全国第8位の財政力を県民のくらしに生かす県政の転換を訴え奮闘しました。水戸市区では、前回票を1・47倍に増やし、大内さんから江尻候補にバトンタッチすることができました。つくば市区では、山中候補が得票を1・59倍に増やし4年前に失った議席を回復しました。取手市区では、上野候補が前回票を1・23倍に増やし16年ぶりに議席を回復しました。筑西市では、鈴木候補が得票を1・64倍（得票率23・42%）に増やしましたが、1162票の差で惜敗しました。大きくなった日本共産党県議団は、公約実現に全力をつくすとともに県政でも「共産党を伸ばしてよかった」と評価をいただけるよう、知恵と力をつくします。笠間市、坂東市、稲敷市でも同日投票で市議選が行われ、4人の候補が全員当選しました。

ご支援に心から感謝するとともに、党としてさらに自力をつけ、来年のいっせいで地方選挙でさらに大きな前進をはかる決意です。

衆院選党派別当選者数

| | 新議席 | 公示前 |
|-------|-----|-----|
| 日本共産党 | 21 | 8 |
| 自民党 | 291 | 295 |
| 民主党 | 73 | 62 |
| 維新の党 | 41 | 42 |
| 公明党 | 35 | 31 |
| 次世代の党 | 2 | 19 |
| 生活の党 | 2 | 5 |
| 社民党 | 2 | 2 |

県議選党派別当選者数

| | 新議席 | 改選前 |
|-------|-----|-----|
| 日本共産党 | 3 | 1 |
| 自民党 | 41 | 44 |
| 民主党 | 4 | 4 |
| 公明党 | 4 | 4 |
| 無所属 | 11 | 7 |



福祉部門の行革はやめさせ、村民生活を守る村の独自制度を守りましょう

山田修村政は、発足以来、「これまでの補助制度などの見直しをおこない、徹底した行・財政改革を行う」と宣言していました。

これに対し、日本共産党村議団は、「福祉と教育の分野は、改革の対象からはずし、あたたかい村政の継続を」と、求めてきました。

ところが、現在村が行っている 2015（平成 27）年度予算案の検討の中で、真っ先に福祉分野の改革（改悪）に手を付けようとしていることが分かりました。

これまで村は、「強まる一方の国の悪政から村民を守るには、村が独自に手立てをとることがまず必要」と、いくつかの独自制度を設けて、村民からも喜ばれてきました。山田村政による今回の補助事業廃止などの行革実施計画は、これまでの東海村ならではの温かい村政から、住民の負担増を求める冷たい村政へと転換させるもので、今後独自制度の廃止および公的サービスの後退が、どこまで進められるのか計りしれません。悪政への突破口となる今回の行革実施計画は、何としても中止させましょう。

介護利用に関する村助成打ち切り デイサービスで費用が3倍以上に（A子さんの場合）

通所介護費用 4,480 円が 14,929 円に（1割負担の70%助成及び食事代200円補助の打ち切り）

A子さんは、大正5年生まれ98歳の女性です。戦前・戦後を生き抜き、焼け野原から日本復興のために働き続けて、今、高齢期を生きています。デイサービスで友達と話をするのが唯一の楽しみです。週3回+αなので、大体月13回利用で14,929円のところ、村の助成事業により約4,480円です。助成を打ち切られると10,450円増え10,449円に、食事代も6,838円から2,600円上が

って9,438円。合わせて24,367円の支出になります。

要介護4のA子さんは国民年金受給者で、月額26,475円がすべての所得です。残りは2,108円で、これでは病気になっても医者にもかかれません。高齢者にあたたかい施策を求めましょう。共産党は皆さんと共にたたかいます。【表参照】

| 保険内分明細 | | | | 東海村 | 保険外分明細 | | | | 東海村 |
|---------------|-------|----|---------|---------|--------|-----|----|--------|--------|
| サービス名 | 単位数 | 回数 | 金額 | 現状 | サービス名 | 単価 | 回数 | 金額 | 現状 |
| 通所介護Ⅱ34 | 1,071 | 13 | 13,923円 | 4,177円 | 食材費 | 726 | 13 | 9,438円 | 6,838円 |
| 通所介護入浴介護加算 | 50 | 13 | 650円 | 195円 | | | | | |
| 通所介護サービス提供加算Ⅱ | 6 | 13 | 78円 | 24円 | | | | | |
| 通所介護処遇改善加算Ⅰ | 278 | 1 | 278円 | 84円 | | | | | |
| 通所介護合計 | | | 14,929円 | 約4,480円 | | | | | |

後期高齢者医療保険料の2分の1補助も打ち切り

75歳以上になると「国民健康保険」から出され「後期高齢者医療保険」に移されます。後期高齢者医療保険は、

県単位の広域連合の運営となり、国保より保険料が高くなってしまいうため、負担軽減措置として、東海村は保険料の2分の1を補助してきました。これもすべて打ち切ることが明らかになりました。村長は「行政改革」といっていますが、改革ではなく「改悪」そのものです。福祉切り捨ての方針は、政府の方針とまるで歩調合わせのようです。共産党は今回の衆院選挙で躍進した国会議員団と連携し、このねらいを絶対許さず高齢者に優しい村政を求めて奮闘する決意です。

とうかい村松宿子ども園（新設）の給食調理部門を業務委託

村松保育所と宿幼稚園が統合して、4月から「とうかい村松宿子ども園」が誕生します。これまで村立の保育所の給食調理部門の要員は、雇用形態に違いはありましたが、すべて村が雇用し自前で食材調達、献立、調理、配食と一貫して行ってきました。

村は今回、この方式をやめ調理部門を「民間に委託」する計画を公表しました。献立や食材の発注は村の管理栄養士が行い、調理は民間の調理員が園内の調理室で行う計画です。

これまで村立保育所では保育士と調理員がこまめに話し合い、より良い給食・おやつ環境が築かれてきましたが、委託になると、必要などきに話し合いを持つことが出来なくなることは必至です。

保育士は村採用、調理員は請負業務の民間採用という、同一施設に身分の異なる労働者をつくることは、働きやすい職場環境とはいえません。民間委託の理由に人件費の削減をあげていますが、

それは低賃金労働者を生む元であり、公共団体のやることではありません。この道理が通れば、他の保育所・小・中学校と際限なく拡大する、その突破口を開くものです。

業務委託とは、その業務の一切を民間（企業）に委託することで、いわゆる「請負」です。民間から労働者だけがやって来て、発注元からの直接命令で働くことは「派遣労働」であり、「請負」と称して「事実上の派遣」行為が、しばしば「偽装請負」として摘発されています。

子ども園の給食は、「食教育」と「子どもの健康と成長」の立場で考えること。職場の中に、同一労働、同一賃金の制度を確立すること。教育・福祉の現場に「財政（財源）」問題を持ち込まないこと。法規に抵触する恐れのあることは止めること。これまでのように、必要人員を採用して、福祉・教育に温かい村政を継続することが大切になっています。

財源はあります

村は今、住民の命と暮らしに関わる「福祉」の予算を削ってまで節約しなければならないほど困っている訳ではありません。しかし、「何年も先を見とおして、当面の間支出額が増え続けるところは抑える必要がある」「一定の貯金も必要」と言っています。

行政が人に関わる費用を単に「支出が増える一方だから減らさなければならぬ」と考えるのは誤りです。「住民の福祉の増進を図る」ことが地方自治体の役割（地方自治法）ですから、住民

の命や暮らしに関わることは最優先で予算を付けるのが本来の筋です。高齢者や子どもに関する国の施策は改悪するばかりです。

こうした時地方自治体が住民を守る防波堤にならなければ、生きていくことはできなくなります。現在村が積み上げている基金の中で、特に自由に使える財政調整基金は、13年度決算時で64億2,814万円あります。この一部を活用することで、上記事業の廃止も、調理の民間委託もしないで継続できます。